

問題番号	経由団体	問題点	問題点の内容	状況	要望	準拠法
2. 輸出入規制・関税・通関規制・物流						
1	医機連	FTAオリジナル書類の送付	・FTAオリジナル書類の送付が必要。輸送金額、供給リードタイムの調整業務が発生。	継続	・電子化（PDF）→日本と同ルール化。	
7. 駐在員・出向者等に関する問題						
1	日機輸	就労ビザ申請に関する複雑さ	・NZ就労ビザを申請する際、NZ移民局に認可されたNZ国内の代理人（ビザ申請代行業者または弁護士）経由、またはNZ移民局HPネット経由で申請する必要があり、日本国内から申請する場合に複雑で判り難い。この為、当社のように駐在員事務所のある企業は良いが、新規で駐在員派遣を目指す企業にとっては参入障壁となっている。	継続	・商工会議所や大使館経由でも要望しているが、日本の旅行代理店や日本在NZ大使館の窓口経由でビザ申請が可能申請形式に変更して頂きたい。	・NZ移民法 https://www.immigration.govt.nz/new-zealand-visas
99. その他						
1	日機輸	不安定な電力供給と割高な電力料金	・ニュージーランドは発電の80%以上が水力・地熱等の再生可能エネルギー由来であるが、水力発電所の水位が低位である場合など、老朽化した火力発電に依拠するため、電力供給が不安定且つ電力料金が総じて割高であり、産業の国際競争力の欠如に直結する。2025年に再生可能エネルギー比率を90%にまで引き上げる政府方針であるが、環境に配慮しつつ安価なエネルギー供給の確保が肝要と考える。	継続	・大手商社等による地熱発電事業参入見られるが、より多岐にわたった企業によるニュージーランド発電事業への参入を奨励頂きたい。	・New Zealand Energy Strategy 2011-2021 (NZES) https://www.mbie.govt.nz/building-and-energy/energy-and-natural-resources/energy-strategies-for-new-zealand/new-zealand-energy-strategy/
2	日機輸	土地取得手続きの煩雑・遅延	・植林地用途として、外国企業がNZ国内の農地を買収する際、NZ Overseas Investment Committee(OIC)による"Farm Land Benefit Test"を申請する必要がある。Resource Consent（資源利用許認可）と共に手続きが複雑かつ膨大な時間を要するため、競合物件の獲得ロスリスクが大きい。	継続	・所管行政機関による手続きの簡素化が求められる。	・Farm Land Benefit Test https://www.linz.govt.nz/guidance/overseas-investment/overseas-investment-tests/benefit-new-zealand-test/farm-land-benefit-test